

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（学術）	氏名	任 惠中
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目 中国残留日本人孤児帰国者家族の研究 —広島県在住者の事例を通じて—			
論文審査担当者			
主 査	教授	長田 浩彰	印
審査委員	教授	丸田 孝志	印
審査委員	教授	長坂 格	印
審査委員	准教授	河本 尚枝	印
審査委員	准教授	河合 信晴	印
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、広島県在住の中国残留孤児帰国者(以下、中国帰国者)1世～4世71名に対し、インタビューによってその家族史の継承、周囲の日本人や中国文化・養父母家族との繋がり、自身のアイデンティティ形成の経緯等を明らかにした歴史学・社会学的研究である。</p> <p>第1章は、中国帰国者の歴史的背景と経緯を取り上げた。ドイツの「過去の克服」、特にナチ犠牲者を顕彰する「躓きの石」設置という民間活動を紹介し、それとの対照を念頭に、中国帰国者の歴史的背景と、揺れ動く日中間の国際情勢における彼らの民間外交官的存在の可能性について仮説を設定した。</p> <p>第2章は、インタビューした中国帰国者1世12名を取り扱った。彼らは、中国の言語・文化で育ち、中国人アイデンティティを持って帰国した。その結果、彼らは差別や排除から逃れるため、日本文化に溶け込む努力を必要とした。1世は、生活面で多様な繋がりを日本国内で構築していった。本調査では、1世の中に、生活面での活動や日本人の友人との付き合いを通じて、中国帰国者の歴史を周囲の日本人に示し、歴史の継承と教育を促した事例を確認した。加えて彼らが、中国ルーツが生み出す結びつきや中国文化を周囲の日本社会に持ち込むことによって、多文化社会の構築、異文化理解の促進という面に寄与した事例も確認した。</p> <p>第3章は、インタビューした中国帰国者2世21名を取り扱った。彼らの中には、自ら積極的に日本社会で経済面での繋がりを構築し、日中間の貿易や経済の往来を促進することに貢献した人々がいた。20代で帰国した帰国者2世は、その若さから日本語や日本社会のルールを迅速に習得していった。1世が作り出した繋がりのもと、多くの2世は、経済的な自立を実現するよう努力した。中国の文化と教育で育った2世は、日本語の習得には1世以上に問題がなかったが、文化面ではそれを深く理解できず、その事が、次世代への家庭教育において、一方で日本化の促進と、逆に中国文化の保持強化という対立方向のベクトルを生んでいった。また日中関係の変化で、このベクトルでの重点も変わっていったことを確認した。</p> <p>第4章は、インタビューやアンケート調査した中国帰国者3、4世38名を取り扱った。彼らは、日本語と日本文化を完全に習得し、主流社会に入っていた。特に、彼らの中国文化との関係性を考察し、中国人アイデンティティ2名、ハイブリッドなアイデンティティ8名以外に、</p>			

日本人アイデンティティを自認する者 28 名の中にも、中国に対する興味・関心を目覚めさせ、自身のルーツを新たに開拓する存在があることを確認した。彼らも、家庭教育を通じで中国の文化遺産を無意識に継承しており、日本人として日本社会に中国との繋がりを持ち込み、多文化社会の構築を促進する可能性を有することがわかった。

ドイツの民間レベルでの和解や相互理解は、「躓きの石」を犠牲者の住居前の舗道に設置する市民運動によって、ドイツ人側にその「加害者」性だけでなく「被害者」性を意識させることで深まった。これと同じく、中国帰国者の存在は、日本の「加害者」性と中国帰国者の「被害者」性の認識を日本人に呼び起こす可能性を有し、そのような事例を、今回の調査から確認できた。ドイツで実現した「過去の克服」を、日中間で実現しうるキーパーソンが彼らなのであり、これが本論文の結論である。

本論文は、戦後ドイツの和解活動にヒントを得て、その可能性を中国帰国者の存在に実証した点に、その新奇性・独創性を有し、高く評価できる。以上、審査の結果、本論文の著者は博士(学術)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

備考 要旨は、1,500 字以内とする。